

鹿角高等学校 部活動運営方針

1 基本方針

- (1) 適切な休養や学習時間を確保するため、活動時間の管理を徹底する。
- (2) 適切な運営体制を構築する。
- (3) 生徒の心身の健康管理や事故防止に努め、体罰やハラスメントの根絶を徹底する。

2 具体的な方策

(1) 活動時間と休養日の設定

- ① 平日は2時間30分程度とし、終了時刻を午後7時、完全下校時刻を午後7時30とする。
- ② 土曜日・日曜日及び休日は3時間30分程度とし、終了時刻を午後5時までとする。
※場合によっては早朝練習や夕方練習を取り入れ、生徒が週末の時間を有効に活用できるように配慮する。

休養日(活動休止日)

- ① 月曜日と水曜日のどちらかは原則として活動しないものとする。
- ② 平日は週あたり1日、土曜日・日曜日は月あたり2日以上設定する。
- ③ 定期考査1週間前から終了前日までは、原則活動しないものとする。
- ④ 学校閉庁日は、原則活動しないものとする。

(2) 運営体制

- ① 可能な限り生徒が自ら活動計画を立案し、運営を検証しその過程で必要に応じて顧問に技術指導を求めるなどの運営体制を構築する。
- ② 専門的な知見を有する保健体育教員やアスレティックトレーナーを含む有資格者と連携・協力して生徒の発育、発達に応じた指導を行う。

(3) 体罰・ハラスメント防止

- ① 事故防止、体罰やハラスメントの根絶を徹底するため、顧問同士が連携を取り合い指導に当たる。

3 留意事項

- (1) 顧問は年間活動計画を作成し、見通しを持った活動を行う。
- (2) 長期休業中の休養日や、合宿については早めに計画し、周知すること。
- (3) 大会参加や練習試合は、生徒や保護者の過度な負担にならないように配慮する。
- (4) 練習日誌を提出させるなど、積極的に生徒とコミュニケーションを図ること。
- (5) 顧問は、月間活動計画を前月の末日までに提出し、周知を図ること。
- (6) 顧問は、設備や器具・用具を定期的に点検整備し、適切な管理を行うこと。